

第1章 スポーツを取り巻く構造の改革

1-1 スポーツに関する行政の一元化にむけた行政機構の再編

○スポーツ庁の設置：スポーツ行政の一元化

我が国に有効に機能するスポーツ庁の設置

■提言先：政府、地方自治体

「運動部・スポーツチームを所有する組織」へのアンケート調査において自治体と協議する際の主な窓口として「教育委員会」を都道府県では54%、市区町村は61%があげた。いっぽうで「総務部・課」をあげる回答が都道府県、市区町村ともに2割を超え、「企画調整部・課」や「観光部・課」などの回答もあった。

このことは、運動部やスポーツチームを持つ組織が単に試合をするだけでなく、地域づくりや観光産業など新たな機能を持ち始めたことや、スポーツ行政が知事部局に移管される自治体もあり、多方面の関係部署との調整が必要になっていることを示している。ヒアリング調査からもスポーツ行政の一元化によって、効率的に、効果的にスポーツの社会的な価値の更なる向上が図られるという意見も寄せられた。

特にスポーツ施設の整備は、文部科学省、国土交通省、地方自治体など規模や用途、設置場所により所管がことなり、総合的な視野から整備を計画するためにもスポーツ行政の一元化は有効であると考えられる。またスポーツは文化であり、産業、教育、医療・福祉、環境、観光、国際貢献など幅広い機能を果たす可能性を秘めている。行政改革や省庁再編の視点から、諸外国のスポーツの行政機関を比較検討し、**わが国に有効に機能するスポーツ庁の設置が望ましい。**

